

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年10月19日(2006.10.19)

【公開番号】特開2004-338411(P2004-338411A)

【公開日】平成16年12月2日(2004.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-047

【出願番号】特願2004-201951(P2004-201951)

【国際特許分類】

**B 4 1 J 5/30 (2006.01)**

**H 0 4 N 5/76 (2006.01)**

【F I】

**B 4 1 J 5/30 Z**

**H 0 4 N 5/76 E**

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の記憶媒体に格納された圧縮された原画像ファイルデータを読み込んで印刷可能な画像データを生成する処理を行う画像処理装置であって、

前記所定の記憶媒体から読み込んだ圧縮された原画像ファイルデータを一時的に記憶する第1の記憶手段と、

前記第1の記憶手段から前記圧縮された原画像ファイルデータを読み出して復元を含む所定の画像処理を施して印刷可能な画像データを生成する画像データ処理手段と、

1回の主走査で印刷する画像データを記憶する第2の記憶手段と、

前記所定の記憶媒体から圧縮された原画像ファイルデータを読み込んで前記第1の記憶手段に一時的に記憶させ、前記画像データ処理手段にその都度第1の記憶手段から読み出して前記画像データを生成させ、該生成させた画像データを前記第2の記憶手段に記憶させ、該第2の記憶手段に1回の主走査で印刷する画像データが記憶された場合に該1回の主走査で印刷する画像データを出力する制御を行う画像データ制御手段とを有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

請求項1記載の画像処理装置において、前記原画像ファイルデータは、JPG圧縮されていることを特徴とする画像処理装置。

【請求項3】

請求項1又は2記載の画像処理装置において、前記所定の記憶媒体はSDカードであることを特徴とする画像処理装置。

【請求項4】

請求項1又は2記載の画像処理装置において、前記原画像ファイルデータは、前記所定の記憶媒体からケーブルを介して前記第1の記憶手段に読み込まれることを特徴とする画像処理装置。

【請求項5】

所定の記憶媒体から読み込んだ圧縮された原画像ファイルデータを一時的に記憶する第1の記憶手段と、

前記第1の記憶手段から前記圧縮された原画像ファイルデータを読み出して復元を含む所定の画像処理を施して印刷可能な画像データを生成する画像データ処理手段と、

1回の主走査で印刷する画像データを記憶する第2の記憶手段と、

前記所定の記憶媒体から圧縮された原画像ファイルデータを読み込んで前記第1の記憶手段に一時的に記憶させ、前記画像データ処理手段にその都度第1の記憶手段から読み出して前記画像データを生成させ、該生成させた画像データを前記第2の記憶手段に記憶させ、該第2の記憶手段に1回の主走査で印刷する画像データが記憶された場合に該1回の主走査で印刷する画像データを出力する制御を行う画像データ制御手段と、

前記第2の記憶手段から出力された1回の主走査で印刷する画像データを印刷する処理を行う印刷処理手段とを有することを特徴とするプリンタ。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

即ち、本発明によれば、所定の記憶媒体に格納された圧縮された原画像ファイルデータを読み込んで印刷可能な画像データを生成する処理を行う画像処理装置であって、前記所定の記憶媒体から読み込んだ圧縮された原画像ファイルデータを一時的に記憶する第1の記憶手段と、前記第1の記憶手段から前記圧縮された原画像ファイルデータを読み出して復元を含む所定の画像処理を施して印刷可能な画像データを生成する画像データ処理手段と、1回の主走査で印刷する画像データを記憶する第2の記憶手段と、前記所定の記憶媒体から圧縮された原画像ファイルデータを読み込んで前記第1の記憶手段に一時的に記憶させ、前記画像データ処理手段にその都度第1の記憶手段から読み出して前記画像データを生成させ、該生成させた画像データを前記第2の記憶手段に記憶させ、該第2の記憶手段に1回の主走査で印刷する画像データが記憶された場合に該1回の主走査で印刷する画像データを出力する制御を行う画像データ制御手段とを有することを特徴とする画像処理装置が得られる。

また、前記原画像ファイルデータは、JPEG圧縮されていても良い。

また、前記所定の記憶媒体はSDカードであるようにしても良い。

一方、前記原画像ファイルデータは、前記所定の記憶媒体からケーブルを介して前記第1の記憶手段に読み込まれるようにしても良い。

また、本発明によれば、所定の記憶媒体から読み込んだ圧縮された原画像ファイルデータを一時的に記憶する第1の記憶手段と、前記第1の記憶手段から前記圧縮された原画像ファイルデータを読み出して復元を含む所定の画像処理を施して印刷可能な画像データを生成する画像データ処理手段と、1回の主走査で印刷する画像データを記憶する第2の記憶手段と、前記所定の記憶媒体から圧縮された原画像ファイルデータを読み込んで前記第1の記憶手段に一時的に記憶させ、前記画像データ処理手段にその都度第1の記憶手段から読み出して前記画像データを生成させ、該生成させた画像データを前記第2の記憶手段に記憶させ、該第2の記憶手段に1回の主走査で印刷する画像データが記憶された場合に該1回の主走査で印刷する画像データを出力する制御を行う画像データ制御手段と、前記第2の記憶手段から出力された1回の主走査で印刷する画像データを印刷する処理を行う印刷処理手段とを有することを特徴とするプリンタが得られる。